



### 【授業に入る前に、教師がやるべき2つのポイント】

### <6年生「アジア・太平洋に広がる戦争」>



出典：文科省事例集「社会科」

ポイント1  
(知識)

既有知識の確認

小単元に入る段階での子供たちの既有知識  
 ・ 不平等条約改正に向けた政府の取組  
 ・ 日清戦争から日露戦争での文脈  
 ・ 日露戦争後の日本と世界の様子

有意義で、真正性のある学習へのアプローチ  
 朝日小学生新聞  
 NHK for Schoolの利用  
 まちでの調査（戦争の記録探し）

ポイント2  
(授業設計)

教育目標の設定

授業

評価方法の選択

時間ごとの到達目標の設定には、子供たちの認知過程と知識次元で構成された「改訂版タキノミー」に当てはめるとイメージしやすい！

知識次元	認知次元					
	記憶する	理解する	応用する	分析する	評価する	創造する
事実に知識						
概念的知識						
手続的知識						
メタ認知的知識						

出典：石井（2002）

クラウド上で作業ができる協働学習ツール

ICT活用

子供たちの「メタ認知的活動」には、「オンデマンド学習での振り返り記述」を用いる！



授業の板書記録

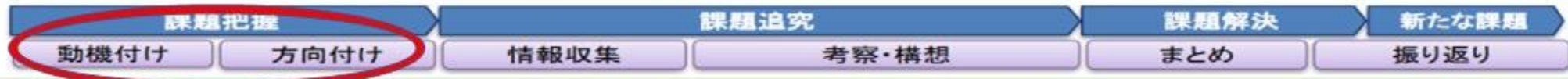
個別の振り返り記述

シートの大きさはA3版がおすすめ





### 【ねらい】前時の個別のふり返りから本時の問いをつくる <6年生「アジア・太平洋に広がる戦争」>



出典：文科省事例集「社会科」

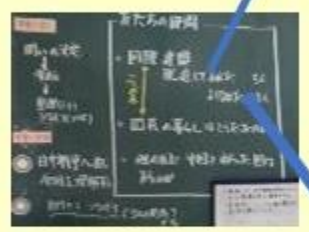
本時の問いづくりは、前時のふり返りから

**オンデマンド学習の記録活用**



意図に応じて  
 全体の共通理解には  
 モニターの使用  
 個別の文章確認には  
 個人の端末を使用

あらかじめ、同じ疑問で色分けしておく、子供たちは気づきやすい。



みんなが合意形成した本時の問い  
 「国際連盟を脱退してよかったのかな、よくなかったのかな」

問いに対する最初の予想も可視化しておくことが重要。

本時の流れ、評価規準、本時の問いにつながる個別の疑問は板書で共通理解する。

### 「問い」に対するアプローチ



同じ予想の子が自分のアプローチ方法をそれぞれ伝え合う。



自分なりの根拠を複数の資料から見つける。

- 「個別最適な学び」への支援
- ・朝日小学生新聞記事集
  - ・NHK for Schoolのプレイリスト
  - ・Classroomのストリームに調べ方のヒントカード

### ICT活用

自分に合った方法を選択できる。その間、教師は見とりと個別サポートをする。

ただしこの段階では、●の知識のみ。まだ「理解する」ではない。

知識次元	記憶する	理解
事実的知識	●	
概念的知識		
手続的知識	●	
メタ認知的知識		





### 【ねらい】対話によって、個の学びを促進する

### <6年生「アジア・太平洋に広がる戦争」>



出典：文科省事例集「社会科」



対話によって意見を明確にする時間



対面授業での対話の整理には、ホワイトボードが効率的である。

ボード記録から、議論する事実を探る



全体での議論

#### 議論を深めるポイント

有意義な学習のために  
「朝日小学生新聞の記事」  
「NHK for Schoolの動画資料」  
などをタイミングよく提示

(協働学習ツールの記述を一部拡大) →

提示した「5・15事件」, 「2・26事件」の資料が子供たちの歴史の解釈に影響を及ぼす。これ以降, 「日本軍」と「日本」を使い分ける子が増える。

ふり返りがオンデマンド学習なので時間いっぱい議論できる。教師は板書も整理。

自宅でのオンデマンド学習によるふり返り

31番	私が、今日の授業で分かったことは、国際連盟は、世界平和が主な目的だけれど、日本の国際連盟脱退は、多面的に見ると2つの捉え方ができる。一つ目は、日本軍の考え方。日本軍からすると、今は、戦力や武器が必要であり、国民のことを考えていない。しかし、国民からすると、生活も苦しく戦争に行くのも国民自身だから国際連盟脱退には、反対意見があったということが分かった。	32番
-----	--	-----

教師による「形成的評価」

#### 事実に知識での解釈

- ・「日本」と「日本軍」との使い分けをしている。
- ・手続きの知識での解釈
- ・多面的な捉え方ができている。複数の視点からのアプローチが効果的であったことが分かる。

↑【社会事象の見方・考え方との関連】

評価は、教師側「形成的評価」、学習者側「自己評価」になっていることが条件

#### ループリックの利用

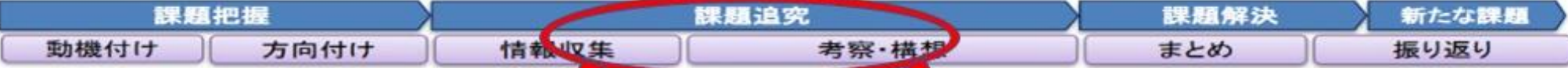


(以上が1時間あたりの展開である)





## 【ねらい】「真正性」のある資料での対話によって理解を深める <6年生「アジア・太平洋に広がる戦争」>



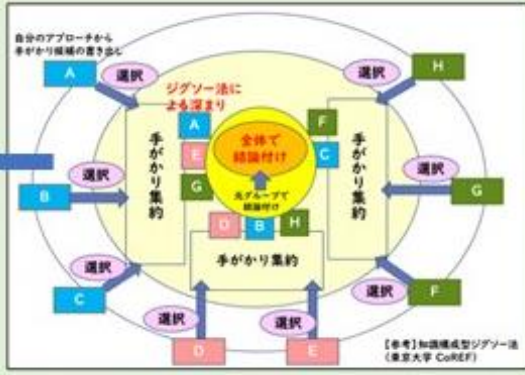
出典：文科省事例集「社会科」

### <パターン1>

2021年は真珠湾攻撃から80年目の年であるという事実を活かす。

↓

先行オーガナイザーとして、「朝日小学生新聞2021年12月8日付の記事」と「佐世保市にある針尾無線塔」の写真を提示する。



### 対話学習モデルによるグループ対話→全体での議論



20番

日本が日中戦争から太平洋戦争に進んだきっかけは主に3つあり、1つ目は1941年、12月8日の真珠湾攻撃があっけになっていった。当時の争いのルールとして宣戦布告をしなければいけなかったというものがあつた。日本は宣戦布告をしていたがそれが遅れたため真珠湾の人たちは準備する暇もなく日本軍が来てしまったのだ。2つ目は、日本は中国の満州国の権利を守りたいということだ。満州国に反対した中国はアメリカに頼むし、「日本に中国から出る」といった。3つ目は、東南アジアでの日本の領土をアメリカなどに認めさせたいということだ。日本からは、イギリスなども領土を持っているのになぜ日本は認めないのかと疑問を抱くようになった。

### オンデマンド学習による振り返り

### <パターン2>

2022年1月に沖縄の米軍施設でのコロナ感染のニュースが放映。

↓

オンデマンド学習として、「朝日小学生新聞2022年1月5日付の沖縄本土復帰50年の記事」を提示する。

今、コロナの感染者数が増えている沖縄。第二次世界大戦が戦後にどんな影響をもたらせたのか、ひとつでも多く書き出そう。(箇条書きで書くこと)

<p>① 日本への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本が太平洋戦争で負ける、沖縄が占領される。</li> <li>沖縄が日本国になる。</li> <li>お島がどうに変わった。</li> <li>食生活について考えられる。</li> <li>言葉が日本語できるようになる。</li> </ul>	<p>② 太平洋戦争で日本が負ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>そのことによって沖縄が占領される。</li> <li>高橋が日本国になった。</li> <li>お島がどうに変わった。</li> <li>食生活について考えられる。</li> <li>言葉が日本語できるようになる。</li> </ul>	<p>③ 沖縄が沖縄国になる。高橋が沖縄国になる。お島がどうに変わった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高橋が日本国になった。</li> <li>お島がどうに変わった。</li> <li>食生活について考えられる。</li> <li>言葉が日本語できるようになる。</li> </ul>	<p>④ 高橋が日本国になる。お島がどうに変わった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お島がどうに変わった。</li> <li>食生活について考えられる。</li> <li>言葉が日本語できるようになる。</li> </ul>
---	--	---	--

動画は個人情報に留意し数秒程度とする



(協働学習ツールの記述を一部拡大) ↑

### 議論

グループで深めるテーマを決め、自分に合った方法で根拠となる事実を探る。

新聞記事のような「真正性」のある資料は、個々の内容関与的動機を高め、また個人で得た情報を知識として対話することで、文脈への理解が深まる。







### 学習で初めて知る語句の意味調べ（検索）

タブレットを辞書や辞典のように、調べるツールとして使い、教科書に出てくる語句の意味調べを行った。語句の意味を知ること、授業の学びがより豊かになり、理解が深まった様子であった。

#### <第6学年 「税金について調べよう」>

#### ICT活用のポイント

- ・検索の仕方として、音声入力も指導していると、検索がスムーズになる。
- ・「学研キッズネット」の辞典は、読み仮名なども書いてあり、検索の際に便利である。



実際に検索している様子

### 調べた事をまとめて、伝える（プレゼン作成）

タブレットのプレゼン機能を使い、1人1枚にまとめる活動を行った。教科書や資料集、ネット検索で調べた内容を打ち込み、写真はタブレットのカメラ機能を使ったり、画面キャプチャ機能を使ったりして、写真の取り込みを行った。

#### ICT活用のポイント

- ・作成することが目的にならないように、調べた内容が理解できているか適宜声かけをする必要がある。


#### <第6学年 「三つの原則について調べたことを伝えよう」>

基本的人権「教育を受ける権利」について

日本国憲法第26条

「1・すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を持っている。  
2・すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を持っている。  
義務教育は、これを無償とする。」

意味  
子女…息子と娘



平和主義について

平和の象徴として、戦争と平和を対比している。

日本は、戦後、平和憲法を制定し、戦争を放棄し、国民の平和な生活を保障している。また、国際社会で平和を維持するために努力している。




実際に児童が作成したプレゼンシート